

決議案第7号

物価高騰等対策のための指定管理者継続支援に関する決議について

別紙、物価高騰等対策のための指定管理者継続支援に関する決議を、宝塚市議会において決議されたく、宝塚市議会会議規則第15条第1項の規定により提出します。

令和4年(2022年)12月19日

宝塚市議会議長 三宅浩二様

(発議者)

宝塚市議会議員	田中こう
同	大川裕之
同	藤岡和枝
同	池田光隆
同	梶川みさお
同	寺本早苗
同	北山照昭
同	田中大志朗

物価高騰等対策のための指定管理者継続支援に関する決議

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、令和4年に発生したウクライナ侵攻によるエネルギー危機や円安による物価高騰等は、事業者に甚大な影響を与えている。

そのような中で、宝塚市は、令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第7号）で、指定管理者に対する支援として物価高騰等対策指定管理者継続支援金を計上した。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するためには、民間事業者等の有するノウハウを広く活用することが有効との考えに基づいて導入された制度で、サービスの質の向上とコスト縮減も行い、さらには、地域振興及び活性化並びに行財政改革の推進効果が期待されるものである。

支援対象の指定管理者は、宝塚市に代わって、質が高く、合理的な行政サービス・公益事業を遂行している。

物価等の変動について、リスク分担では変動に伴う経費の増は指定管理者が分担するとされているが、今回は、指定管理者との基本協定書の中の損害賠償及び不可抗力の章及びリスク分担表の不可抗力に伴うものを根拠に市と協議し、支援するものだが、支援額の算定方法が指定管理料により決められていることについては理解し難い。

光熱水費、特に電気やガスの単価の高騰や、新型コロナ感染対策による使用量等について、市の直営施設は全て査定したとのことだが、指定管理者に対してもその影響額を丁寧に検証し、物価高騰分を応分に支援すべきである。

よって、指定管理者の影響額について再度精査し、3月補正予算での支援を求める。

以上決議する。

令和4年(2022年)12月20日

宝塚市議会